

四日市市告示第133号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和8年3月27日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和8年3月26日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市采女町字小薮172番ほか11筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

鈴鹿市南江島町23番10号マルチビル
株式会社サクシードインベストメント
代表取締役 瀬古 恭裕

(都市整備部開発審査課)